

2024年10月から仮予約手続きの変更について

2024年10月1日（火）から当館の仮予約手続きが変わります。

- ・仮予約をする場合は、仮予約同意書（使用者登録が済んでいるお客様）
または、掛川市生涯学習センター使用者登録申請書（初回利用、担当者変更のお客様）
を提出して頂く必要がございます。
- ・当館の仮予約に同意頂けるお客様のみ窓口、電話での仮予約が可能です。
同意頂けないお客様につきましては、仮予約は出来ませんのでご了承下さい。
ご利用の皆様にはご理解ご協力をお願い致します。

掛川市生涯学習センター

仮予約同意書

申請日 年 月 日 曜日

利用団体名						
担当者連絡先						
利用日						
利用施設						
利用区分	午前 9:00~12:00 前延長8:30~ 後延長2時間まで可	午後 13:00~17:00 前延長、後延長 共に2時間まで可	夜間 18:00~22:00 前延長2時間まで 後延長不可			
仮予約についての 同意	窓口及び電話での仮予約について、使用日の（ホール1月前、会議室7日前）までに、 本申請及びお支払いがない場合は、キャンセル扱いとなり、キャンセル料を請求致します。 本条件にご同意頂けない場合は、仮予約ができません。 ご同意頂ける方は下記の同意欄にご署名、ご捺印下さい。 年 月 日 氏名 印					

館長	副館長	係

受付印